

事業評価書

補 助 事 業 名	渡名喜村歯科診療所維持運営事業						
補 助 事 業 者 名	渡名喜村長						
実 施 場 所	渡名喜村地内						
補助事業の成果の目標	渡名喜村歯科診療所は地域住民からの強い要望により、平成27年度から開設しており、村内における医療・保健の提供及び地域住民の健康の維持・増進を図っている。 このため、本事業により渡名喜村歯科診療所の運営事業を行うことで、安定的な維持運営を図り、公衆衛生の向上及び地域住民の健康保持推進に寄与するものである。 (参考指標) 事業実施期間中の歯科診療稼働日数 226日 (令和7年4月から令和8年3月)						
補 助 事 業 の 内 容	歯科診療所歯科医師1名分の人件費						
補助事業の始期及び終期	令和4年度～						
事業費及び交付金額	基金造成額		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
		交付金額	18,000,000	0	0	0	18,000,000
		市町村費	0	0	0	0	0
		運営益	0	0	0	0	0
		計	18,000,000	0	0	0	18,000,000
	基金処分額		0	3,600,000	3,600,000	3,600,000	10,800,000
	基金残高		18,000,000	14,400,000	10,800,000	7,200,000	7,200,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、村民の口腔ケア、入れ歯の相談等を実施し、目標である安定的な維持運営を図り、公衆衛生の向上及び地域住民の健康保持増進に寄与することが出来た。 事業実施期間中の稼働日数:226日(令和7年4月から令和8年3月) 【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を下記の方法(防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムの掲示も含む)により、村民へ周知する。 ・村広報誌への掲載 ・ホームページへの掲載						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の健康保持増進の向上につなげていく。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	なし						